

地方都市の活力再生

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
主席 研究員

7 事例「長野市」の検証(続)
(8)就農地域

V 農業改革

長野県の場合、長野市をはじめとする県内各地で、昨年4月から12月に農地転用許可が相当と判断されたのは2703件(県農政部調査)。いずれも住宅や太陽光発電施設への転用が大半で、その全てが2ha以下の農地であった。

とは言え、今後大規模農地の転用も自治体権限の枠組みとなった場合、大型商業施設建設に道を拓く「乱開発」への誘導も危惧され、厳しい将来財政を視野に各地方自治体が目指すコンパクト化された都市形成の構想とどう対峙(たいじ)してい

くのか懸念される。

また、今回同時に国は、地域再生法改正の中で、「過疎地域の活性化」策の一環として、中山間地域を対象に中心集落の耕作放棄地や遊休耕作地を、診療所、コミュニティセンター、商店といった生活必需施設への提供用地として転用手続きの円滑化を図ろうとする特例も盛り込んでいる。

これは、複数集落間の物流ネットワークを維持するとともに、徒歩圏内に小さな拠点を構成することができるよう

に土地利用計画を具体化し、自治体が許可すること地域住民のコミユニティの維持促進に加え、地域の荒廃を防ぐと狙いがあ

る。これらは、いずれも農業委員会の委員任命制度の改正とともに、2016年度にも施行される。

次に、今回政府の目指す農業改革の目玉は「農協改革」である。これは実に60年ぶりの大改革となる。改革の枢軸は、地域農協に自立と経営努力を促し、農業の競争力を高めることにある。そのため

権限の縮小が改革の絶対条件となる。そして、その結果全中は2019(平成31)年3月末

までに一般社団法人に移行し、監査権も廃止することになった。

J A全中は、地域農協を束ねる全国組織として1954(昭和29)年に誕生し、ビジョンや経営方針策定のもと指導・監査権を振るうことで、地域農協間の統合などを強力に推進してきた歴史をもつ。

また、全中はこれまで農業振興策を3力年ごとに全国大会で決定することにより、県連にもそれを踏襲させ、同時に地域農協に対しても暗黙裡に同調を求めてきた。

それらの農業振興策は兼業農家による農業の維持色が強く反映され、非農家である准組合員を巻き込んだ農業を目指そうとする基本軸に支えられている。

従って、生産調整の強化や米価の維持には極めて積極的であるが、生産の拡大や輸出に対しては極めて消極的な姿勢を貫いてきた。

それ故に、市場のメカニズムやTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に対しては異議(反対)を唱え、企業

の農業参入についても頑(かたく)なに牽制を続けたのである。

また、彼らは長く維持してきた既得権益や考え方を正当化し、盤石な体制を永劫にわたって継続するがために、政治活動をもって国政に圧力をかけてきたのである。

見方を変えれば、先述のとおり農家自体も彼らの政策に同調することで、半世紀以上にわたって共に微温湯(ぬるまゆ)に浸るという、持ちつ持たれつの関係を維持してきたのである。こうした方向性が、日本の農業の成長を阻外し、国際競争力の喪失を助長してきたことは否めない。

そこに今回の農協法改正のメスが入る訳であるが、ここに至ってもなお改正の剣が峰たる攻防戦において、一般社団法人化や監査権の廃止と引き替えに、准組合員の利用規制という一箇条には必要に抵抗したのである。ここに今の農協の本質たるところが見え隠れするのである。(続)

清水 秀幸氏(しみず ひでゆき) 1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒、同年守谷商会入社、2006年6月取締役就任。各支店長、営業本部長を経て、退任。13年7月にさくら都市総合研究所を設立し、現在社長。